

平成21年7月29日 開発審査会 議事録

出席者 〔開発審査会〕

安田会長、古戸睦子委員、千葉瑞子委員

(欠席：肥後委員、沼田委員)

〔建築住宅課(事務局)〕

館山課長、木村GM、木立主幹、佐藤主査、北田主査

〔弘前市〕

村上総括主査、白浜主査

〔平川市〕

齋藤主幹、工藤技師

議事

〔司会(建築住宅課 建築指導グループ 佐藤)〕

委員の皆様がおそろいとなりましたので、只今より青森県開発審査会を開会致します。
はじめに、館山建築住宅課長より挨拶を申し上げます。

〔挨拶(館山建築住宅課長)〕

(略)

〔司会〕

それでは、これより議事に入りますが、本日は、肥後、沼田両委員が所用のため「欠席」との連絡があり、3名での会議となります。

なお、今回の審査会については2件の諮問案件がありますが、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、第2号議案が公開案件、第1号議案が非公開案件となっており、2号議案から審議して頂くことになっております。

また本日の傍聴者はありません。

それでは安田会長、議事の進行をお願い致します。

〔安田会長〕

それでは、会議を始めます。ただいま事務局の方より話がありましたとおり、第2号議案平川市、株式会社キセキ東北の用途変更について説明をお願いします。

第2号議案 平川市諮問：都市計画法第42条第1項ただし書規定による予定建築物外の用途変更の許可について(法に基づく許可を受けて建築された後相当期間適正に利用された建築物のやむを得ない事情による用途変更：事務所、倉庫、農機具整備工場)

〔平川市〕説明者：工藤技師

(議案説明書にて説明。)

〔安田会長〕

これはガソリンスタンドを適正に経営していたんですが、（経営が）だめになってそこに移転するものです。

株式会社半セキは個人から会社になった訳ですが、そのときは許可か何かでしていたのですか。

〔平川市〕

都市計画法上の許可は調べた段階ではなかったのですが、建築確認の方は出ていまして、農機具修理工場併用住宅として確認申請の許可が下りていまして、平成3年に建築されています。

〔安田会長〕

そのまま個人から会社が変わったわけですか。

〔平川市〕

はい。

〔安田会長〕

古戸委員何かありますか。

〔古戸委員〕

ありません。

〔安田会長〕

千葉委員何かありますか。

〔千葉委員〕

ありません。

〔安田会長〕

（現在営業している土地から）立ち退きするというのは、土地は個人で営業していた方のものというわけですが、そのときは規模は大きくなかったのですか。

〔平川市〕

従業員も5人程度で、そんなに大きく業務はしてませんでした。

〔安田会長〕

建物の面積とかは。

〔平川市〕

ほぼ同規模です。

〔安田会長〕

トラクター等の農機具を集めてきて修理するわけですか。

〔平川市〕

トラクターやコンバインなどの大きな機械は、弘前の営業所で行っていて、肩掛けの草刈り機とかを扱っています。

〔安田会長〕

開発許可を取っていたところで、今未利用地を有効に利用するものですね。

〔平川市〕

はい。

〔安田会長〕

第2号議案は同意するという事でよろしいでしょうか。

〔各委員〕

(異議なし)

〔安田会長〕

それでは、第2号議案は同意するという事で処理したいと思います。

(非公開)

〔司会〕

本日、審査会で取り上げられました議案は、全て同意ということで手続きを進めさせていただきます。

お手元に別紙スケジュール書きを用意してありますが、次回の開発審査会は9月29日火曜日でございますので、よろしくお願い致します。

これで本日の開発審査会は閉会致します。ありがとうございました。